



2022年 5 月 25日

各 位

会 社 名 株式会社 サイバーリンクス
代表者名 代表取締役社長 村上 恒夫
(コード番号：3683 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 総管理部長 鳥居 孝行
(TEL. 050-3500-2797)

クラウド電子保存サービス「ECABINET®」がJIIMA認証を取得
～改正電子帳簿保存法に対応、「電子取引ソフト法的要件認証」を取得～

当社は、各企業において電子帳簿保存法（以下、電帳法）に則ったサービスを安心して導入いただくため、クラウド電子保存サービス「ECABINET®」において、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（以下、JIIMA）の「電子取引ソフト法的要件認証」のJIIMA認証を取得したことをお知らせいたします。

記

1. JIIMA認証取得の背景

2022年1月に電帳法が改正され、税務署長の事前承認制度が廃止されるなど、会計帳簿や証憑書類を電子データとして保存するための要件が大幅に緩和されました。

今後主流となる電子取引の取引情報の保存については、電子データで書類を受領した場合は、電子データでの保存が義務化され、また電子データ保存についてより適正な処理が求められるようになりました。

2. JIIMA認証について

「JIIMA認証制度」とは、JIIMAが市販されているソフトウェアおよびソフトウェアサービスが、電帳法の要件を満たしているかをチェックし、法的要件を満たしていると判断したものを認証する制度です。そのうち、「電子取引ソフト法的要件認証制度」とは、国税関係帳簿を作成・保存する電子帳簿保存法対応ソフトウェアに対して認証するものです。

JIIMA認証を取得したソフトウェアを適正に使用することで、ユーザーが電子簿保存法等に対応しているかを個々に調べる必要がなく、安心して法令に準拠した税務処理業務を行うことができます。

※「電子取引ソフト法的要件認証制度」（JIIMA）

<https://www.jiima.or.jp/certification/denshitorihiki/>

3. クラウド電子保存サービス「ECABINET®」について

EDIシステムで処理された電子取引情報を電子保存し、業務効率向上と保管・輸送コストの削減に貢献します。クラウドサービスのため、面倒なサーバ設定や資産管理が不要です。

(サービスサイト) <https://portal.bacrex.jp/ecabinet/>



令和3年改正法令基準

7年間分の大量な帳票を保管するコスト

保管場所へ輸送するコスト

大量に保管された中から帳票を調査するコスト

保管期限の過ぎた帳票を探して廃棄するコスト

イーキャビネット CABBINET

- 保管場所がなくなり輸送コストは不要
- 電子保存システムで簡単に検索
- 保管期限の過ぎたデータは自動削除

大幅なコストダウン!

保管スペース不要
(DVDまたは外付けHD分だけ)

■主な機能

(1) 電子保存機能

- ・EDIサービスで連携された対象データをクラウドに電子保存処理を実行

(2) 検索条件設定・検索実行機能

- ・データ検索条件の登録および検索実行(伝票区分/伝票番号/日付/店舗/取引金額/取引先コード等)

(3) 検索結果一覧機能

- ・検索条件に該当するデータの伝票情報を一覧形式で表示

(4) 伝票閲覧機能

- ・一覧に表示されたデータを伝票形式で表示、閲覧

(5) 帳票出力機能

- ・一覧に表示されたデータを定められた帳票レイアウトでプリンタ出力

(6) データ削除処理機能

- ・10年以上前の該当データを自動削除

4. お問い合わせ

株式会社サイバーリンクス

東日本支社 TEL : 03-3453-2000

西日本支店 TEL : 06-6398-6960

Email : bacrex@cyber-l.co.jp

Webでのお問い合わせ <https://www.cyber-l.co.jp/portalbacrex/>

以上